

重伝建の街並みと天水桶

大矢根 淳

はじめに—コロナ禍の実態調査企画—

専大社研では事業としての研究調査活動のうちに、定例研究会、シンポジウム、そして、特別研究会企画があり、夏および春の長期休暇中に合宿・集中研究会が企画されて、定例研究会では実施が困難なフィールドワーク（施設見学を含む）や自治体関係者との特定のテーマに関する討論会などを組み込んだ多様な現地調査を開催し、その成果を『社研月報』で刊行している。2021年度の春季実態調査（2022年3月実施）は、「近代化遺産を通して学ぶ社会変化」をテーマとして、JR 高崎駅を起点とし、群馬県内の近代化遺産を訪問した。

2020年初頭からのコロナ禍事情により、調査活動全般が様々に制約されるなか、2021年夏の実態調査は実施し得なかったことをうけて、このたびは研究会担当（長尾謙吉チーフ）が緻密に実施計画を練り上げ（通常の実実施計画策定に比すると、事前の現地訪問、打ち合わせの回数を倍増して計画を練り上げていただいた）、何とかその実現にこぎつけた。

社研実態調査では、初日夜に「結団式」を行うことを常としている。しかしながらこのコロナ禍下、宿泊先で多人数の飲食機会の設定は叶わない。そこで研究会担当・事務局長が工夫して、一括して弁当を調達し、同時刻に各自、各部屋で静かに弁当を開くことで（写真1）、実態調査のスタートを祝い意志の統一をはかった。

ここに至るこれらの事々まで、緻密に企画を練り上げてくれた研究会担当・事務局長ら、みなさんに厚くお礼を申し上げたい。



写真1 結団式の弁当

1. MAYUで巡る重伝建の街並み

さて、今回、私は、自身が専らとする地域社会学的復興研究の視角から、重要伝統的建造物群保存地区（以下、重伝建地区）の街並みと防火設備としての「天水桶」について、その印象



写真2 MAYUの重伝建コース



写真3 社研一行が分乗した二台のMAYU



写真4 移動中のMAYU車内で詳細な説明をうかがう

を記しておくこととしたい。

一行は、二日目、桐生駅で低速電動バスMAYU二台に分乗して重伝健地区（桐生新町重要伝統的建造物保存地区）をめぐり、途上、当バスを運営する地元の（株）桐生再生のガイド氏の詳細な解説に耳を傾けた（写真2/3/4）。

MAYUは、まちを低速（20km/h以下）で運行する。「高齢化社会における地域の交通を考える実証実験として、健康や見守り（傍点筆者）など地域に根差した形」（株）桐生再生HPより）での運営が企図されているとのこと¹。私の専らとする災害復興研究においては、高齢者・障がい者などのいわゆる移動弱者²を適切にまなざし把握して手を差しのべていくために、被災地でコミュニティ・カーシェアリング³構想が展開されていることが知られているが、そこでは、いかなる年代・事情の人にも共通して存する「移動の本能」を担保しつつ地区の「看護」支援体制の構築が進められていて、復興→日常への収斂・位相の転換の中でそれが徐々に整備されつつある（所澤・大矢根 2020）。「移動」という概念を据えたところから「次の時代」（被

¹ 同規格の低速電動バスは、例えば、日光でも運行されていて、日光グリーンスローモビリティ（日光市と東武バス日光㈱との共同運行）と呼ばれている。同地区には世界遺産登録される「日光の社寺」があって点在する観光資源の交通手段確保も課題となっていたことから、令和4年夏より運行開始した。2022年度夏の実態調査では日光を訪れることとなっているので、走行風景の見学が楽しめた。また、四日市市でもグリーンズモールモビリティ構想が進められているが、こちらは現在、「まちなか次世代モビリティ実証実験」として自動運転車両の導入を進めている（『朝日新聞』2022.3.3）。

² 被災後には災害危険地区が設定されて住民が異動することで当該人口・利用客が激減することで公共交通手段が縮減・廃止された。自動車免許を返納した高齢者等は日常の「足」を失うこととなり、結果、仮設住宅、復興公営住宅内での引きこもりが増加する。声掛けが必須となる。

³ 東日本大震災の復興・生活再建の現場で、移動支援に取り組む日本カーシェアリング協会の被災地での活動、その理念、そして全国への横展開等については、以下を参照。https://www.japan-csa.org/

災後の新しい社会@被災地/21世紀の人口減少・高齢社会@桐生)のまちづくりをとらえる視角を定めているという点、石巻、桐生は共振する。

MAYU は JR 両毛線桐生駅近くから群馬大学理工学部あたりまで本町通りをゆっくり北上する。本町通りの北半分ほどのエリアが重伝建地区にあたる。この幹線道路(「本町通り」=県道66号線)を20km/hの低速で走行するのだが、地元のマイカー通行者にはもう馴染み光景なのだろう、急かすようなクラクションなどは皆無だった。配布された「桐生新町の町並み」に目を落とし、ガイド氏の解説に耳を傾けて、重伝建の街並みを巡った。

道沿いには古民家が建ち並ぶ。重伝建地区の風景である。全国では126の重伝建地区(桐生はNo.13)⁴が登録されているが、共通の悩みの一つがそのメンテナンス難である。全国的に見ると、放置される空き家が徐々に増えている。認定されたエリアにおいては同地区規制にもとづき除却(解体)は認められず、また、修繕の際には従前の材料・工法の踏襲が前提となるので、ことのほか費用がかさむ。部分的には補助金でカバーされるが、高齢化した年金暮らし世代でそこにそれだけの私費を工面することは難しい。結果、(泣く泣く)傷むに任せて放置されることとなる。一方で、地区指定を受けて観光化されていたりするから、あたりとの一体的な景観の維持が希まれる。そこで最近では、そこに住みつつメンテナンスしてくれる新規移住者探しが盛んになっている⁵。

MAYU が走る本町通りから一步踏み込むと老朽化した家屋や旧事業所が散見される(写真5)が、桐生新町では県の補助事業(まちなみ再生総合支援事業:2001-)を活用して伝統的建造物の保存修理が続けられており(写真6)、東日本大震災(2011年)での建物被害、修繕を経て、「ぐんま絹遺産」に登録(2012年)され、さらに、県内12件の構成文化財「かかあ天下ーぐんまの絹物語ー」の一つに認定(2015年)されてきた。重伝建が、伝統産業、観光とリンクされ、さらに、より日常的な取り組みであるところの店舗出店と防災活動がこれに関連することで、地元住民に身近な生活の一部となりつつある。前者については、歴史的建造物を活用した店舗(工房等)が開かれている。後者については、修理・修景される建造物が地区の防災活動

⁴ 文化庁HP「伝統的建造物群保存地区」参照。

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/hozonchiku/index.html>

同地区(桐生新町)の修繕等の取り組み状況は以下の通り。伝統的建造物の保存修理(平成25年度からの保存修理(修理・修景)事業の実績)は、修理事業件数29件、修理済棟数25棟、修景事業実施1件、修景済棟数1棟。修景とは、外観の特徴を活かした改修やまちなみに配慮した整備を言う(上記、文化庁HPより)。全国一般的に同地区指定を受けたところではメンテナンス難が叫ばれている。「潰したくても潰せない」40年以上続く町の「空き家問題」歴史あるゆえ「解体原則NG」厳しい基準に所有者が困惑(MBSニュース、参照のこと)

<https://www.mbs.jp/news/feature/kansai/article/2022/06/089393.shtml>

⁵ 古民家や町屋を改修し活用することで景観を残しつつ環境客に街を周遊してもらうことを目的に、フロントは一つにして客室は街中に点在させる分散型ホテルと呼ばれる宿泊室が全国で増えているという。街並みを残すために地域との連携を考えて、地元不動産会社が手がけている(『朝日新聞』2022.8.23)。



写真5 重伝建の表通りから一步入ると
老朽化した木造家屋群が



写真6 伝統的建造物の修理・修景

の対象とされて、地元自主防災会との連携で防災ワークショップや防災訓練が行われている（脚注2の文化庁HP「桐生新町」を参照）。難しい重伝建の街並み保存への取り組みが工夫を凝らして重ねられている。

ちなみに、こうした古い街並みを基にしたまちづくりは、「保存」を主眼にする重伝建地区の取り組み以外に、「変革」、すなわち、街全体に手を入れながら時代の要請に応じた用途をくみ取り使い続ける renovation（リノベーション）がある。不動産広告で謳われる「中古住宅（マンション）のリノベ」は一物件の「修復・刷新」、すなわち、既存の建物に対して新たな機能や価値を付け加える改装工事を意味するが、「リノベーションのまちづくり」はそこにある資産を活用して自治体の都市・地域経営課題を解決していくことに及ぶ。「資産」には古民家や遊休不動産などの空間資源のみならず、そこに存する人的資源や歴史的資源も含まれる。例えば埼玉県草加市では、市をあげてこれに取り組んでおり、その「最終目的は、空き家・空き店舗対策ではなく、市内購買力が低下している中での将来的な商業地域の空洞化対策」で、さらに「職住遊近接のまちづくりにより、地域内循環を創り出していくことが目標とされ」ていて、「そのために公民連携」が進められている（河藤2018）。

古い街並みをまなざしそこに切り込んでいく際の仕掛けは異なるものの、当該行政が上から施策を被せて空間を組み替えていく従前のまちづくり作法の限界は既に指摘されつくしているところ⁶、そこで改めて期待されているのがそこに関わる人々が保持する「自分ごと」感覚（主体的意識）だ。それは組み替えられつつある社会構成に自分の生活を接合していく（自らの生活自体をも組み替えていくこと）姿勢で、防災社会工学領域ではその動態の基盤・推進力をレ

⁶ 行政が住民参加を謳うところで行われているワークショップについては、「ワークショップが本来目的として持っていた（成員の）意識化（Conscientization）という重要な哲学が忘れられ、あたかも住民参加の免罪符のように扱われるようになった」（島田・小泉2014）、と言われる。

レジリエンス（resilience：復元・回復力）と呼んでいる。レジリエンスは、「復元=回復力」と訳され、そこでは、大災害の衝撃のもと、人的・物的な被害のインパクトに目を奪われることによって見逃されがちな、（被害に打ちのめされた地域の脆弱さという側面だけではなく）その被害を何とか乗り切ろうというコミュニティの力、すなわち、「地域や集団の内部に蓄積された結束力やコミュニケーション能力、問題解決能力」などに目が向けられ、「地域を復元＝回復させていくその原動力を、その地域に埋め込まれ育まれて来た文化的蓄積のなかに見出そう」とする概念である。桐生の重伝建の街並みでも草加のリノベーションのまちづくりでも、そして被災各地の復興現場でも、そこで育まれてきた人的資源・歴史的資源の再発見、それらを用いた再構築が追い求められていること、そうした事々を MAYU 車窓から重伝建の街並みを眺めつつ考えた。

2. 天水桶—重伝建の街並み・有鄰館と世界遺産・富岡製糸場—

2-1. 有鄰館にて

重伝建の街並み、県道 66 号線・本町通りの中ほど本町二丁目、桐生歴史文化資料館の隣に煉瓦造りの蔵が林立する一画がある。有鄰館である。江戸時代に近江商人の初代矢野久左衛門がここを訪れ、二代目久左衛門が現在地に店舗を構えたもので、その矢野本店の蔵群である。蔵は酒、醤油、味噌などがおさめられていた煉瓦造建物であるが、現在ではその空間が様々に、例えば、コンサートやギャラリーとしても広く活用されていて、桐生の街並み保存の拠点として位置付けられているという。



写真7 天水桶@本町通り沿いの重伝建

その有鄰館の表通り入口に天水桶が置かれている（写真7）。敷地内に入つてすぐのところに掲示してある「明治23年制銅版画」（写真8）にもそれが描かれている。社研一行は伝統産業とその施設群としてこの蔵群をまなざしたが、私は防災社会工学を専らにする学徒として、天水桶に目が止まってしまった。



写真8 有鄰館前の天水桶
（明治22年・大日本博覧会説明資料より）

2-2. 富岡製糸場にて

また一行は、初日午後、富岡製糸場を訪ねた。明治政府が設立した官営の器械製糸場である富岡製糸場は、世界遺産登録されている。その経済史的意義や伝統工法とその担い手に関わる社会科学の側面については、詳しい論稿が本号に多数集められているのでそちらをご参照いただきたい。

写真9／10は私の目に飛び込んできた天水桶である。東置繭所と首長館（ブリュナ館）⁷の前に置かれた天水桶であるが、いずれも屋根から雨樋を介して貯水されている。

現在の消防法では、倉庫・工場の消防設備としては3種類が定められている。それは、「警報設備」（火災報知機等）、「消火設備」（消火器、屋内外の消火栓等）、「避難設備」（避難誘導灯や避難梯子等）である。当時の天水桶は現行法上は消火設備に該当しよう。昭和30～40年代に頻発した工場・倉庫の爆発・火災を受けて消防法、消防組織法が次々に改正されて、こうした設備が法律に基づき実装されてきた。

合わせて、工場などはそこに入入り・勤務・居住する者の数が50人以上の場合には防火対象物と位置付けられていて、防火管理者のもと自衛消防組織を置いて避難訓練などを実施することが定められている。

明治近代化のころは、江戸時代からの都市大火・延焼防止の視角で、防火対策として倉庫は煉瓦造とされて防火用水として天水桶が設えられていた。第二次世界大戦中には当局の指示のもと街中でバケツリレーなど消防訓練が行われていたが、明治の製糸工場では、女工を含む従業員はどのような防災意識（あるいは感情）をもっていたのか、訓練などはどのようなものだった



写真9 東置繭所@富岡製糸場の天水桶



写真10 ブリュナ館@富岡製糸場の天水桶

⁷ 東置繭所は、木の骨組みに煉瓦を積み重ねる「木骨煉瓦造」の繭倉庫で、明治5年竣工。乾燥させた繭が保管された。長さ104mの威容を誇る。2014年に国宝に指定され、世界遺産となっている。ブリュナ館は、富岡製糸場の建設にあたって明治政府によって指導者として雇い入れられたポール・ブリュナの居宅として建造（明治6年）されたもので、ブリュナが契約満了で退去したのちは、工女のための学び舎として使われ、そこでは読み書き算盤、裁縫、行儀作法が学ばれていたという。富岡タウンガイド HP (<http://www.silkmill.ihana.com/index.html>) より。

たのか…、改めて調べてみたいと思う。

2-3. 天水桶

江戸時代の都市大火対策、第二次世界大戦時の焼夷弾対策として、天水桶は普及した。大火を免れてきたからこそ、有鄰館も富岡製糸場も重伝建／国宝として現存する。

天水桶は、江戸時代、都市大火対策として、建造物密集地に敷設された。明暦の大火（1657年）の後には、町触で都市大火対策が様々に講じられた。都市構造として延焼を食い止めるために道を拡幅したり、火除地を設けたり、防火体制として町火消を置くなどし、また、各地区・生活場面では、各家の前に「水桶」を置くように指示された。そして水桶は寛政以降（1789～1801）は、屋根の上、家の軒先、町の辻角などに常置されるようになった。例えば、江戸町触では、「町々水溜桶の儀 先年より度々相触候処……、今後壱町片側に参拾 両側六拾 酒樽にても宜候間 家前差置可申候」とあって、各家の前に「水桶」を置くように、場合によっては酒樽でもよい、とされた（中野 2004, p.42）。雨水（天水）を雨樋などから引いて防火用のためにおいた桶が天水桶で、これは木製の桶で、こうした天水桶の用意が間に合わないようなところでは酒樽が代用されたりした。後に、これを鋳物で設えるようになってからは天水鉢と表されることもあったが、それらも含めて、一般的にこの種の防火設備は天水桶と呼ばれている。ちなみに鋳物の天水桶（や寺の釣鐘、大砲など）は、関東で数百年の伝統を持つといわれる川口鋳物師の手によるものが多い。

明治近代化以降は、常設消防が整備されて、街中に各種消火設備が整えられていったことで天水桶は新規に設置されることはなくなっていったが、第二次世界大戦中、米国の戦略爆撃の一環としての焼夷弾攻撃に対応するために、コンクリート製の防火水槽が全国あちこちの街角に置かれた。これらは、戦時の防空に関するマニュアルである『時局防空必携—焼夷弾・隣組長防空指揮心得—』（内務省ほか編，1941.12.10，大日本防空協会）で指導されていたもので、その後、1943年改定版で、さらに細かく、建物規模等に応じて準備する水の容量や場所が定められた。しかしながら日本の戦時防火体制を調べつくした米軍は戦略爆撃調査のデータから、バケツリレーで消火活動にあたる日本の生活街区の取り組み（退役軍人が群長としてその指導にあっていた）を正確に把握していたので、水をかけるとその火力をさらに増すナパーム（油脂）型焼夷弾を最初に投下する戦術を生み出した。

戦後は20世紀末に二度、天水桶は脚光を浴びることとなる。一つは、首都直下地震への地区対応として、東京都で進められた「防災生活圈モデル事業」において、墨田区一寺言問地区（墨田区向島五丁目、東向島一、三丁目、堤通一丁目の「墨田川」「桜橋通り」「水戸街道」「明治通り」に囲まれた区域）の各所に設置された地域内消火設備「路地尊」（雨水を樽にためた天水桶

を同地区ではこう呼称した)である。同地区の取り組みは阪神・淡路大震災(1995年)後に創設された防災まちづくり大賞の第一回自治大臣賞(1996年度)を受賞して全国的に有名になった(山本 2021)。阪神・淡路大震災では、震災⇒木造老朽化木密集地区の延焼火災、との認識が普及したから、全国各地の同様の地区で天水桶の設置が進んだ。

もう一つの契機は、21世紀初頭の都市ゲリラ豪雨(局地的大雨:10km²で100mm雨量/時)の頻発によるもので、そのメカニズム解明とともに生活圏では「街区内の雨水貯水」(コンクリートで覆われた都市の保水力低下への対応策の一つとして)が推奨され、またヒートアイランド対策としての「打ち水」(気化熱による都市冷却)が政府・諸機関によっても進められところで(「雨水の利用の推進に関する法律:平成26年度法律第17号」/「打ち水大作戦2003」NPO日本水フォーラム)、住宅のエクステリア、ガーデニング用品として「雨水樽」が普及したことである。郊外のDIYショップやインターネットで様々な素材、デザインの商品が販売されており、各自治体は雨水タンク設置助成制度をおいている。

むすびにかえて

近代化遺産をめぐるつつ、街区の防災設備に目が止まった。現行の消防法制につながる消火設備の一環としての天水桶の位置づけは確認できたが、これはいわば防災のハードの側面に関わることとなる。人と組織の対応としてソフトの側面はどうだったのか、機会・資料を探索してみたい。

1920年代には、労働運動が頻発したことを受けて職員の労働環境の改善(長時間労働の禁止、寄宿舎環境の改善…)が進むとともに、諸規則も厳格化された(「工女寄宿所規則」等)。同時期、関東大震災(1923年)があつて、都市防災体制が進展した。内務省社会局が主導して、復興と防災のまちづくりが進んだ(例えば、鉄筋コンクリート製の同潤会アパートの建設など)。1930年代には各種自然災害が頻発したことでそれらは総じて「災害レビュー」と呼ばれ、(戦争ではなく)防災に特化した「国防」の重要性が指摘されて理学者・寺田虎彦が『天災と国防』(岩波新書)を著した。そこでは自然災害対応の知識(防災感、災害文化)を育むべきとしてそれが国会で議論され、津波被災対応の智慧が取り上げられて、それは「稲むらの火」として国定教科書『小学校国語読本』に掲載され、終戦まで10年あまり、日本の全児童に教授された(大矢根 1994)。

職工にはどのような防災意識が育まれていたのか。職場の防災体制はどのように構想されていたのか…。今回の知見に即してみると、それは、職工らは天水桶をいかに認知していたのか…。ということになる。次への課題となった。

参考文献

- ◇橋口勝利, 2015, 「近代日本紡績業と労働者—近代的な「女工」育成と労働運動—」『大阪の都市化・近代化と労働者の権利』(関西大学経済・政治研究所・研究双書第161冊)
- ◇河藤佳彦, 2018, 「大会ワークショップテーマ:リノベーションのまちづくり」(関東都市学会・学会NEWS)
<http://www.kanto-toshigakkai.com/>
- ◇中野俊雄, 2004, 「近世の鑄鉄の天水桶—その誕生と鑄造方法—」『鑄造工学』第76巻第1号。
- ◇大矢根淳, 1994, 「第二次世界大戦下『隠された』震災をめぐる調査活動の展開」川合隆男編『近代日本社会調査史Ⅲ』慶應通信
- ◇島田昭仁・小泉秀樹, 2014, 「ソーシャルワーク論を基礎理論としたワークショップ技法の発展可能性—グループワーク論のアセスメント技法に着目して—」『都市計画報告集』第13巻・3号。
- ◇所澤新一郎・大矢根淳, 2020, 「調査報告 減災サイクルのステークホルダーと事前復興への取り組みの実相(Ⅱ)—被災地石巻での聞き取り調査から:(脱)仮設・「復興」から日常への収斂—」『専修大学社会科学研究所月報』No.684
- ◇山田智子・大場修 2011 「昭和6年度末における郡是製糸株式会社全製糸工場の構造・材料と同社建設課」『日本建築学会計画系論文集』第76巻・第660号
- ◇山本俊哉 2021, 「防災まちづくり大賞の事例に見るご近所の底力(防災まちづくり-その3, ぎょうせいオンライン (<https://shop.gyosei.jp/online/archives/cat01/0000036294>))
- ◇浦野正樹, 2007, 「脆弱性概念から復元・回復力概念へ—災害社会学における展開」, 浦野正樹他編『復興コミュニティ論入門』, 弘文堂。
- ◇榊桐生再生ホームページ <http://saisei.kiryu.jp/index.html>
- ◇「創刊50周年記念 災害と法改正で振り返る50年」『近代消防』(2013年8月号)
- ◇「打ち水大作戦2022」<https://uchimizu.jp/>